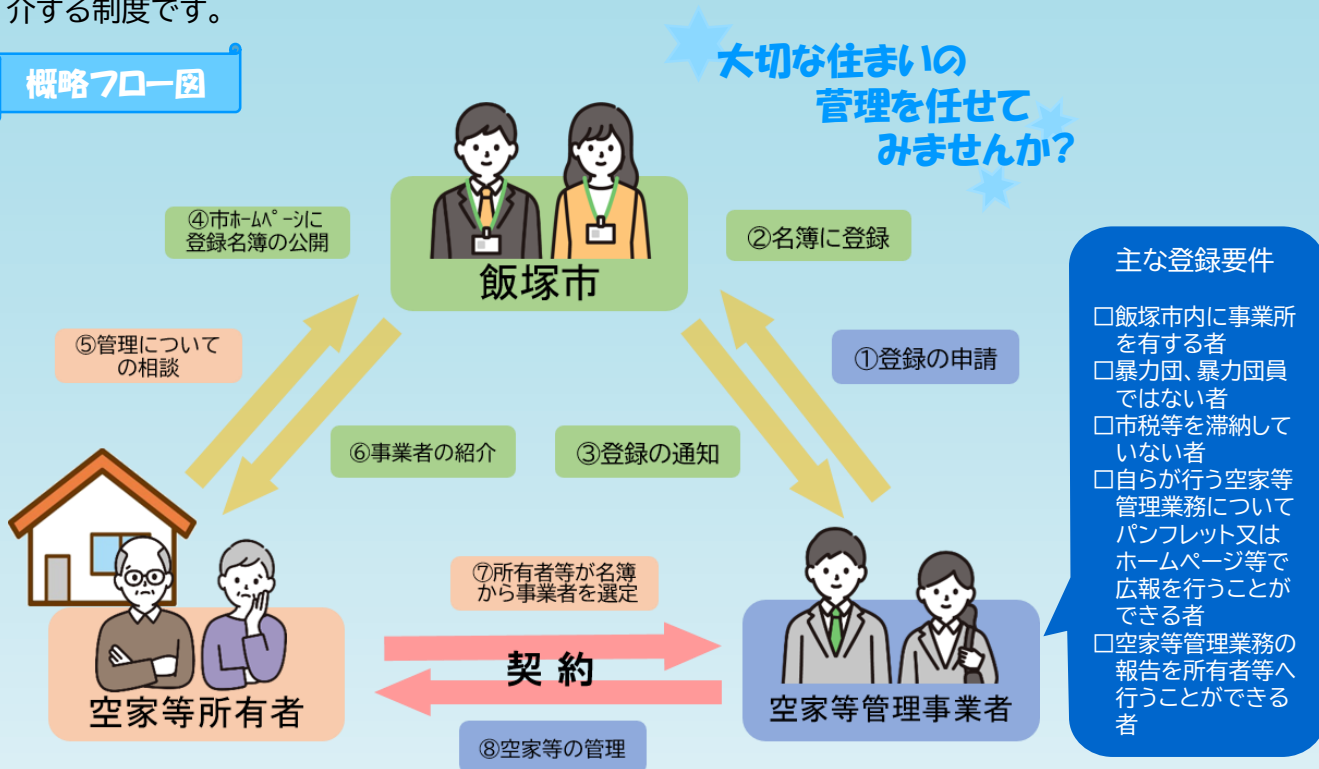


飯塚市空家等管理事業者登録・紹介制度

【制度概要】

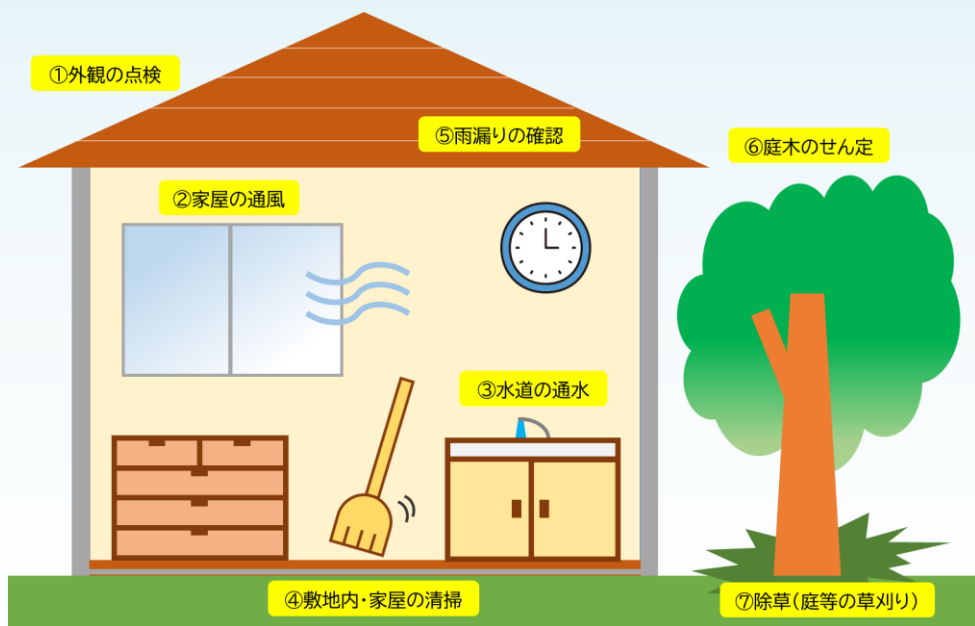
空家等の適切な管理を促進するため、空家等の管理サービスを提供する事業者を登録し、空家等の管理代行を検討している所有者等に「空家等管理事業者名簿」に登録された「空家等管理事業者」を紹介する制度です。

概略フロー図



主な管理サービス内容

料金や管理サービス内容については、管理事業者ごとに違いますので、「管理事業者登録名簿」をご覧ください。依頼内容につきましては、管理事業者と協議し決定してください。



こんな方におすすめ

- 実家が空家になっている…管理をどうしよう？
- 毎年、樹木や雑草の手入れが大変。誰かに依頼したい！
- 遠方に住んでいるため管理に行くのが大変！
- 長期入院や施設入居で家や庭のお手入れができない！

【問合せ先】

〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号
飯塚市役所 都市建設部 建設政策課 住環境整備係(本庁5階)
直通電話 0948-22-5515

